



鳥取県公報

平成12年4月11日(火)

第7170号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	被爆者一般疾病医療機関の指定（健康対策課）…………… 1
	被爆者一般疾病医療機関の指定の辞退（〃）…………… 2
	被爆者一般疾病医療機関の名称等の変更（〃）…………… 3
	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）…………… 3
	廃川敷地等の生成（河川課）…………… 3
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集（総務課）…………… 4
◇ 公 告	土地収用法による審理の開催（管理課）…………… 4

告 示

鳥取県告示第251号

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第19条第1項の規定に基づき、被爆者一般疾病医療機関を次のとおり指定したので、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則（平成7年厚生省令第33号）第25条において準用する同令第15条の規定により告示する。

平成12年4月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人仁厚会藤井記念病院	倉吉市山根43-1	平成11年12月1日
医療療法人明和会渡辺病院	鳥取市東町三丁目307	平成12年3月1日
鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	東伯郡三朝町大字山田690	〃
岡本医院	東伯郡大栄町大字由良宿552-2	平成11年5月1日
大淀会内科・歯科診療所	西伯郡淀江町大字佐蛇2169	平成11年7月5日
医療法人松田医院	倉吉市位木201-6	平成11年8月4日
こばやし内科	鳥取市宮長9-1	平成11年10月1日
医療法人社団森脇クリニック	倉吉市新町三丁目1081-4	平成11年11月1日
医療生協弓ヶ浜診療所	米子市富益町1128	平成11年11月4日
新田内科クリニック	倉吉市生田360-1	平成11年12月1日
本城内科クリニック	鳥取市湯所町二丁目110	平成11年12月3日
医療法人社団いけだ整形外科クリニック	米子市安倍126-1	平成12年4月1日
小山歯科クリニック	西伯郡大山末長290-1	平成11年10月1日

むかいね歯科医院	鳥取市湖山町北二丁目107-2	平成11年11月1日
ますだ歯科医院	鳥取市古海654-2	平成12年2月1日
ひまわり歯科医院	倉吉市井手畑69-3	平成12年2月7日
医療法人森本歯科医院	倉吉市明治町1031-26	平成12年3月1日
有限会社ゆのはな薬局	米子市皆生新田三丁目5-19	平成11年8月1日
野の花薬局	西伯郡中山町田中651-1	平成11年10月18日
きしだ薬局	八頭郡郡家町大字宮谷221-2	平成11年11月1日
生田調剤薬局	倉吉市生田360-3	平成11年12月1日
しおん薬局	米子市富益町3533-5	平成11年12月15日
かじか調剤薬局	東伯郡三朝町大字山田683-1	〃
有限会社素問元気堂薬局	米子市西福原1556-35	平成11年12月27日
三徳薬局	東伯郡三朝町大字山田677-4	平成12年1月4日
ひまわり薬局鹿野店	気高郡鹿野町大字今市1900-8	〃
有限会社マキタ薬局	倉吉市上井町302-5	平成12年1月13日
春日調剤薬局	米子市上新印256-20	平成12年1月14日
増谷薬局元町店	境港市元町1797	平成12年2月10日
増谷薬局蓮池店	境港市蓮池町102	〃
ホシ薬局新町店	倉吉市新町三丁目2289	平成12年3月1日
薬局いわがき	米子市角盤町一丁目42	〃
アイ調剤薬局北条店	東伯郡北条町国坂720-3	〃
医療法人賛幸会訪問看護ステーションはまゆう	鳥取市野寺62-1	平成11年10月1日

鳥取県告示第252号

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり被爆者一般疾病医療機関から指定辞退の申出があったので、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則（平成7年厚生省令第33号）第25条において同令第18条第2項の規定により告示する。

平成12年4月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指定年月日
国立三朝温泉病院	東伯郡三朝町大字山田690	平成12年2月29日
岡本医院	東伯郡大栄町大字由良宿552-2	平成11年4月30日
松田医院	倉吉市伊木201-6	平成11年8月3日
伊達内科小児科医院	鳥取市桜谷367	平成11年9月30日
井崎医院	鳥取市吉方温泉一丁目564	平成12年3月31日
いけだ整形外科クリニック	米子市安倍126-1	〃
森本歯科医院	倉吉市明治町1031-26	平成12年3月1日
素問元気堂薬局	米子市東福原六丁目2-30	平成11年12月26日
有限会社 増谷慶一郎薬局	米子市明治町131	平成12年2月10日
薬局いわがき	米子市角盤町一丁目42	平成12年2月29日

鳥取県告示第253号

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則（平成7年厚生省令第33号）第25条において準用する同令第17条第1項の規定に基づき、被爆者一般疾病医療機関から次のとおり名称等を変更した旨の届出があったので、同令第25条において準用する同令第17条第2項の規定により告示する。

平成12年4月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

届出医療機関	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
フォルテシモ	名 称	有限会社フォルテシモ	フォルテシモ	平成11年9月2日
	所在地	米子市西福原1669-2	米子市西福原1654-2 メディビル	〃
たむら調剤薬局	所在地	鳥取市西町五丁目113-2	鳥取市東町三丁目264	平成11年11月1日
薬局スタッセ	所在地	米子市道笑町四丁目138	米子市道笑町四丁目92-1	平成11年11月29日

鳥取県告示第254号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき、米子市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成12年4月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 都市計画の種類及び名称
米子境港都市計画地区計画 河崎北地区地区計画
- 2 縦覧場所
鳥取県土木部都市計画課 鳥取市東町一丁目220

鳥取県告示第255号

河川区域の変更により次のとおり廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県土木部河川課及び倉吉土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成12年4月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 河川の名称
一級河川天神川水系福本川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成12年4月11日
- 3 廃川敷地等の位置
東伯郡三朝町大字下西谷字宮ノ前356-1地先から同字643地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 1,593.93平方メートル
- 5 河川法施行法（昭和39年法律第168号）第18条の規定によりなお効力を有するものとされる同法第1条の規定による廃止前の河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書の規定により、この廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第6号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成12年4月11日

鳥取県教育委員会委員長 岡 田 端

- 1 日時 平成12年4月13日（木）午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
 - (1) 鳥取県産業教育審議会委員の解職について
 - (2) その他

公 告

土地収用法（昭和26年法律第219号）の規定に基づき、次のとおり審理を開催する。

平成12年4月11日

鳥取県収用委員会会長 藤 原 和 男

- 1 期日
平成12年4月17日（月）午後1時
- 2 場所
鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁議会棟2階 執行部控室
- 3 件名
一級河川日野川水系朝鍋川朝鍋治水ダム建設工事